

議
町

長 日程第3「町長の行政報告」に入ります。

長 皆さん、おはようございます。本日から7日間という第3回議会定例会、何とぞよろしくお願いを申し上げます。先週の台風10号が過ぎ去り、若干、涼しさを感じているきょうこのごろですけれども、ただただ、まだまだ暑い中ですが、議員各位におかれましては、ますますの御健勝のことと心からお喜びを申し上げます。

さて、去る8月13日に令和元年第3回松田町議会定例会の招集告示をいたしましたところ、議員各位におかれましては公私にわたり大変御多用の中、議員多数の御出席を賜り、ここに本定例会が開催されますことを、まずもって御礼を申し上げます。

本年は戦後74年を迎え、現在、我々はとうとい先人の皆様方のとうとい命の犠牲になられた中での今現在、我々が生きています。そういう思いを忘れることなく、8月6日広島への原爆、8月9日長崎への原爆のことを忘れないためにサイレンを鳴らさせていただき、また、8月15日にも終戦を忘れることなくですね、吹聴させていただいたところでございます。町民の皆さん方の気持ち、または国民、全国民の皆さん方の気持ちが一つになって、さきの大戦のことを忘れることなくですね、我々行政としても、未来にしっかりとバトンを渡していかなきゃいけないというふうに改めて感じたところでもございますので、議員の皆さん方におかれましては、引き続き御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

それでは、議会に先立ちまして、貴重な時間を拝借いたしまして、日を追って行政運営の一端を御報告をさせていただきます。初めに、神奈川県に対する政策要望についての御報告をいたします。県に対しての施策、補助事業の採択などの要望について、昭和50年度から始まり、地域の課題に対して意見交換を行うために、県知事と直接面談をする形式で、足柄上地区1市5町の首長と知事との地域別首長懇談会が行われております。ことしは4月26日に山北町で開催され、知事以下県幹部職員が出席のもと、各首長から各自治体の課題等について要望があり、その際、私としては4項目を県に対し要望させていただきました。

1つ目は、ICTを活用したネットワークの構築による観光戦略の推進についてでございます。県西地域全体が持続的に発展していくためには、当町にある12の施設を含めた県西地域全体で205の施設となった「未病いやしの里の駅」へ訪れる方々のパーソナルデータを活用したマーケティング環境の整備により、来訪者のニーズの把握が可能となるため、行動範囲や購買品目などがわかるアプリの導入や、ポイントカード等を活用した取り組み、並びにシステム環境整備について要望をさせていただきました。

2つ目は、持続可能な行政サービスの提供に向けたRPA、ロボティックプロセスオートメーションの導入についてであります。限られた人材や予算を有効に活用し、ニーズに合った質の高い町民サービスを提供するためには、これまで以上に町の業務効率化を進める必要があります。これらを実現する上でICT及び各種データの活用不可欠となります。このICT等の活用について、専門的知識やノウハウ、並びにその事業導入に伴う費用については、神奈川県が中心となり広域的システムの導入や補助スキームの構築など、多面的な支援について要望させていただきました。

3つ目は、森林環境譲与税制度を活用した森林資源の循環システムの構築についてでございます。本年度は譲与される森林環境譲与税について、その用途は森林整備、木材利用、人材育成、普及啓発などが想定されております。本町は、町域の70%以上が森林が占めていますが、その森林から産出される木材の利活用等の仕組みづくりが長年の課題であることから、この森林環境譲与税を活用することにより、森林環境関連産業の育成や地域雇用の創出といった経済効果、災害被災時にも対応できる地域のレジリエンスの向上も期待されるので、森林整備等の促進が図られる各種支援制度の充実や、県西地域産の木材の需要の促進のために、丹沢山系を持つ自治体と都市部とのマッチングシステムの構築支援について要望させていただきました。

最後に人生100歳時代における命が輝く地域社会の実現についてでございます。超高齢化社会を迎えるに当たり、人生100歳時代に向け、命が輝く持続可能な地域社会の実現が必要となります。最近の報道においては、高齢者が起因となって発生する交通事故のニュースが報道されております。また、改正道路

交通法が施行され、75歳以上の運転者に対する認知機能検査が強化されるなど、高齢者の運転免許証自主返納を促す機運が高まっております。本町においては、現在、高齢化率が33%を超え、既に町民の3人に1人が65歳以上の高齢者となっており、地域公共交通の維持確保や優遇施策の推進により、免許証の自主返納しやすい環境づくりが求められております。高齢者が地域において、持続的かつ生き生きと活躍できる地域社会の実現に向けて、自動車等の運転免許証の自主返納しやすい環境整備や、地域環境交通の維持確保に対する財政的な支援に加え、急発進防止装置の設置に対する助成制度の構築など、多面的な支援を要望いたしました。

次に、7月から8月にかけて開催されました、神奈川県議会各政党県議団並びに各会派の皆様方に対する要望活動についてでございます。まず、継続要望といたしまして、1つ目に新松田駅周辺整備基本構想・基本計画の実現に向けた支援について行いました。新松田駅周辺の整備に伴う多様な支援と同時に、駅周辺整備に合わせた県道711号御殿場線アンダー部分の改良事業の早期実現についてでございます。2つ目に、足柄上病院の産科と小児科などの医療体制の充実、3つ目にヤマビルや有害鳥獣被害対策について要望させていただきました。

また、新規要望といたしまして4ついたしました。1つ目は、地域コミュニティ活性化に向けた支援として、地域住民の高齢化や減少による人材育成、資金不足といった課題に対する財政的な支援や人的支援。2つ目に、ことし7月の鹿児島市を中心とした九州の一部地域の豪雨による甚大な被害を鑑み、住民の生命や財産を守ることを第一に考え、緊急性を踏まえて松田町内の河川である酒匂川・中津川・川音川の河床整備サイクルの短縮と、河川内の樹木等の伐採。3つ目に神奈川県に対する政党要望と同じであります。持続可能な行政サービスを提供するためのRPAの導入。4つ目に交番数及び警察官数の維持について、広域的な取り組みとして町民の安全と体感治安の低下を防ぐため、新たに要望させていただきました。

それでは、諸事業について順次行政報告をさせていただきます。まず、6月25、26日において、足柄上郡町村会主催の県外視察にて、香川県の三豊市、多

度津町に伺ってまいりました。三豊市では、誰もが住みやすい地域を目指すため、行政と市民が力を合わせて議論し、さまざまな挑戦を続けておられました。その一つの事業として、バイオマス産業都市構想を定め、家庭から出る一般廃棄物を焼却しないで処理することを理念にバイオマス資源化センター三豊を建設し、その仕組みは、国内初のトンネルコンポスト方式による、食物残渣を微生物により分解し、そのときに出る発酵熱により乾燥した残渣物を固め、その後、固形燃料として製造し、製紙会社等に石炭の代替物として販売して、その収益で建設初期投資費用を回収するといった画期的なシステムでございました。今回の視察の目的は、現在、足柄上地区広域施設整備を進めていく上で、将来を見据え、最先端の技術を我々首長みずから直接学ぶことでしたので、かなり参考となりました。現地で感じ、学んだことについては、足柄上地区の事業に置きかえながら、地球環境や自治体の財政負担が少ない事業実施に向けて取り組んでまいります。

また、多度津町では、地域振興を初めとする観光、移住・定住施策や、農林水産業の6次化の取り組みについて、多度津町のタウンプロモーション事業や、官民協働組織「まねきねこ課」に関する取り組みの現状と、魅力づくり、情報発信などの認知度向上の受け入れ体制の整備、農産物や水産物の6次化の取り組み事例、また、今後の農業担い手不足や有害鳥獣対策等についても意見交換を行いました。広域連携による地域振興を初め、観光、移住・定住の施策の取り組みとして、具体策となるヒントをいただきましたので、そのような取り組みについても今後参考にしていきたいというふうに考えております。

次に、松田小学校校舎建設について、公募型プロポーザルを経て最優秀提案者の松田町立松田小学校校舎建設事業、前田建設工業、計画環境建築、類設計室、関野建設設計建設工事共同企業体との間で、6月28日に事業全体に伴う基本的な取り決めとして、協定書を締結いたしました。その後、設計委託契約を締結し、2020年（令和2年度）に校舎及び屋内運動場建設工事と工事監理の契約、2024年（令和4年度）には、旧校舎の解体やグラウンド等の外構工事の契約に向けて取り組んでまいります。各工事の契約締結の際には、改めて議会の皆様方へ御提案させていただきます。なお、予定でございますが、現在、小学

4年生の卒業式及び現在3歳児の入学式については、新校舎で実施することが可能となる予定でございます。

次に、富士山と相模湾を一望できる町の地域資源、西平畑公園内の自然館から徒歩5分ほどの個人所有地約500平米の畑に、町の新名所「コキアの里」として7月7日に植樹祭が開催をされました。このコキアは、球状の樹形に成長し、夏は鮮やかな緑色に、秋は赤色から黄金色に変化をいたします。初年度となる本年度の状況については、今後、楽しみなところもありますけれども、それ以上に、来年度以上に楽しみにしてくださいというふうに伺っております。今後も、町民や松田町のファンの皆様と一緒に、年間を通して地域資源である松田山のさまざまな魅力を発信し、多くの交流人口や関係人口の獲得に向けて、取り組んでまいります。

続きまして、本町独自の事業として、子育て支援や福祉の向上かつ地域経済の促進を目的に、発行総額2,200万円で10%プレミアム付の松田わくわくお買物券について、優先予約を7月3日、4日、通常販売を7月9日から開始したところ、2週間ほどで完売をいたしました。また、国におけるプレミアム商品券事業については、10月1日から商品券の販売に向けて準備を進めているところでもございます。

続きまして、7月27日に富士山の眺望と都心からのアクセスも良好な松田町酒匂川町民親水広場において、町商工青年会や松田活性化協会、足柄青年会議所様の皆様方の御協力により、日本初となる第1回日本かくれんぼ選手権大会が開催される予定でしたが、台風の接近による悪天候のため、残念ながら中止となりました。次回開催は、10月ごろをめどに調整をしておるところでございますので、日程が決まり次第、御報告をさせていただきます。

次に、7月28日、8月4日、足柄上郡5町による第68回足柄上郡総合体育大会が行われ、ことしは松田町は総合3位でございました。今年度も11種目全てに参加をし、大会を大いに盛り上げていただきました。これも、町体育協会の皆様方の御尽力はもとより、参加された選手の日ごろの練習や努力、さらには関係する全ての方々との協働、連携協力によるものと考えております。今後も運動、スポーツ、また社会参加を行う方がふえることで、世代間交流や健康寿

命の延伸につなげることを期待しているところでもございます。

続きまして、昨年度に引き続き、本年度も7月22日から28日までの7日間と、8月6日から10日まで、あと19日から23日までの10日間、夏休みを利用いたしまして、小・中学生を対象とし、豊かな学びを支援する「寺子屋松田」を開催いたしました。講師については、地域の方々に御協力をお願いし、日ごろできない多様な体験をする学びの場づくりを進めているところでもございます。延べにいたしますと、約500名の方が参加をしていただき、算数を復習する教室や英語教室など、学びの場のほか科学実験の工作や調理実習、ボルダリングなどの体験の講座に人気が集まりました。また、8月10日には、子ども夏フェスでは商工青年会や青少年指導員、中学生の寺子屋OBの御協力を賜り、町文化センターの青空広場や展示ホールなどで昔懐かしい縁日体験やさまざまなイベントが開催され、大ホールにおいてはボルダリング体験を行い、約350名の方々に参加をいただき、楽しんでいただきました。今後も引き続き、さまざまな事業展開を図り、町への愛着を高めていただくとともに、新しく生まれ変わった町民文化センター施設の複合利用の促進を図ってまいります。

続きまして、8月6日の広島、8月9日における長崎での原爆犠牲者の慰霊と核兵器の廃絶、世界の恒久平和の願いを込めて、7月1日から19日までの間、役場庁舎のほか町民文化センター、子どもの館、健康福祉センター、お休み処新松田に折り鶴コーナーを設け、町民の方々に千羽鶴を募集いたしましたところ、町民の皆様方の御協力をいただき、昨年より約4,500羽多い約2万2,500羽の折り鶴が集まり、8月2日に広島市、長崎市にお贈りしたところでもございます。御協力いただいた皆様方には、厚く厚く御礼を申し上げる次第です。

続きまして、本議会中、また今後の予定について申し上げます。8月22日には第41回自転車の安全な乗り方、足柄上地区大会が開催をされます。続いて、8月24日は酒匂川町民親水広場などを会場に開催されます、恒例の第42回松田観光まつりと第20回あしがら花火大会であります。また、9月の1日には全町民を対象とした防災訓練、9月14日には町民文化センター大ホールにおきまして、70歳以上を対象とする長寿をお祝いいたします敬老会が開催をされます。年齢問わず、全町民でお祝いをしたいので、お時間がございましたら、議員の

皆様方にも、多用とは思いますが、ぜひ御参加をいただきますようよろしくお願いたします。

さて、本定例会に付議いたしました案件でございますが、まず新規条例1件、条例の一部を改正する条例5件、令和元年度の一般会計ほか補正予算2件、平成30年度一般会計歳入歳出決算のほか、認定9件、報告2件でございます。

まず、議案第26号松田町森林環境譲与税基金条例について、令和元年度から森林環境譲与税が譲与されることとなり、法令で定められた使途事業を確実に施行し、その実績をわかりやすく公表する体制を構築する必要があるため、本町における森林整備及びその促進に図ることを目的に、国から交付される森林環境譲与税の受け皿となる基金を創設するものであるため、提案させていただくものでございます。

次に、議案第27号松田町印鑑条例の一部を改正する条例につきましては、コンビニ交付サービスの開始及び住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴う松田町印鑑条例を改正する必要性が生じたため、提案するものでございます。

次に、議案第28号松田町手数料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、コンビニ交付サービスの開始に伴い、松田町手数料徴収条例を改正する必要性が生じたため、提案するものでございます。

議案第29号松田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について及び議案第30号松田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例について並びに議案第31号松田町立幼稚園保育料等の徴収に関する条例の一部を改正する条例については、子ども子育て支援法の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので御提案させていただくものでございます。

議案第32号令和元年度松田町一般会計補正予算（第2号）でございます。まず、前年度繰越金や地方交付税、臨時財政対策債につきましては、令和元年度の歳入見込み額が決定したことや、保育等の利用料の無償化に伴う補正、国庫補助金等の内示に伴う財源補正などが主でございます。

次に、議案第33号令和元年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第1

号)については、平成30年度の介護保険サービス給付費等の額が確定したので、それに伴う一般会計繰入金の精算。あわせて、歳出では見込み額に対して交付を受けた国・県の負担金の精算、また前年度決算繰越金の受け入れに伴う予備費の増額等に伴い補正するものでございます。

続きまして、認定第1号から認定第9号でございます。平成31年度一般会計と7特別会計、また上水道事業会計の決算の認定等をお願いしているほか、そのほか報告案件といたしまして、健全化判断比率及び資金不足比率の報告及び有限会社みやまの里の経営状況について、報告案件が2件ございます。また、本定例会におきまして、一般会計補正予算(第3号)として、築38年を経過する松田町民文化センターの設備機器の老朽化に伴う電源設備の交換と空調設備を省エネ設備への交換を伴うことで、補助対象となるE S C O事業について提案を予定しておりますので、その節にはよろしく願いをいたします。

これら提案させていただく各案件につきましては、議事の進行に伴い、私を初め副町長、教育長、各担当課長より御説明を申し上げますので、よろしく御審議のほど御議決賜り、また決算につきましては、御認定賜りますようよろしく願いいたします。

以上、私からの行政報告でございました。本日から本定例会、何とぞよろしく願い申し上げます。

議 長 以上で町長の行政報告を終わります。